

2. 木材調達方針 全文

■前文

積水ハウスでは、2007年に「木材調達ガイドライン」を制定し、合法であることはもちろん、生物多様性の保全、地域の発展に貢献する木材「フェアウッド」の調達を推進してきました。

このたび、基本方針として「木材調達方針」を制定、具体的アプローチとして、「木材調達ガイドライン」（10の指針）を改定することで、マテリアリティである「持続可能な社会の実現」に向け、木材調達における当社の姿勢をより明確にします。

■適用範囲

積水ハウスにて調達する木材

■基本方針

- ①環境に配慮し、社会的に公正な「フェアウッド」の調達に努めます
- ②天然林における森林減少ゼロ（ゼロ・デフォレステーション）を2030年までに達成します
- ③サプライチェーンにおけるあらゆる紛争や人権侵害を一切認めません

2023年10月1日

執行役員 環境推進部長 近田 智也
業務役員 生産調達本部長 中田 篤志

3. 木材調達ガイドライン 全文

■前文

積水ハウスでは、「木材調達方針」に定めた「フェアウッド調達」「森林減少ゼロの達成」「人権侵害ゼロ」を具体的に示し、優先的に調達すべき木材として、以下の指針を定めます。

これらは、2007年に制定された「木材調達ガイドライン」10の指針を一部改訂し定めたもので、当社による調達木材のリスク調査の根拠となるものです。

■10の指針

1. 合法性が担保され、デュー・ディリジェンスなどで伐採地までのサプライチェーンが確認できる木材
2. 高い保護価値（HCV）の毀損を伴わない森林から産出された木材
3. 天然林の伐採により生物多様性毀損、森林減少を引き起こしている地域以外から産出された木材
4. 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
5. 生産・加工・輸送工程におけるCO2排出削減に配慮した木材
6. FPICを尊重し、サプライチェーン上で紛争や人権侵害が発生していない木材
7. 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
8. 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
9. HCSの毀損や森林の他用途転換に由来しない木材
10. 資源循環やカスケード利用に貢献する木質建材

制定 2007年 5月31日

改訂 2023年10月 1日

執行役員 環境推進部長 近田 智也
業務役員 生産調達本部長 中田 篤志